

石見銀山遺跡ニュース

Newsletter of the Iwami-Ginzan Silver Mine Site

NOVEMBER 2007 NO.12

平成19年11月9日発行 第12号

島根県・大田市教育委員会



» Contents

- page 2~5 世界遺産登録への歩み島根県文化財課管理監(世界遺産登録推進室長) 和田謙一
6~7 第31回世界遺産委員会について島根県世界遺産登録推進室 主幹 佐々木慎二
8~9 「輝きふたたび 石見銀山展」の開催について 島根県世界遺産登録推進室 主任 太田俊介
10 「輝きふたたび 石見銀山展」(島根県立古代出雲歴史博物館)
.....島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員 佐伯徳哉
11 「輝きふたたび 石見銀山展」(石見銀山資料館) ... 石見銀山資料館 館長 仲野義文
12 石見銀山世界遺産センターガイダンス棟オープン 大田市石見銀山課 拠点施設係長 西村崇司
13 龍源寺間歩・大久保間歩の整備・公開 大田市石見銀山課 遺跡調査係長 長嶺康典
14 急増する来訪者受入対策の現状と課題 ... 島根県世界遺産登録推進室 主幹 大矢根久和
15~16 石見銀山遺跡調査活動等日誌抄

【大田市役所でのくす玉割り】

平成19年7月2日

世界遺産登録への歩み



▲銀鉱山の中心地 仙ノ山

1 はじめに

平成8年から、県と地元1市2町(大田市、温泉津町、仁摩町)で取組んだ石見銀山遺跡の世界遺産登録が、本年7月2日実現しました。

イコモスによる「登録延期」勧告を覆しての登録ということで全国的に大きな関心を呼ぶことになりました。

ニュージーランドで開催された第31回世界遺産委員会に派遣され、石見銀山の登録が決議された場に立ち会った者として、登録に至る歩みをまとめてみました。

2 主な出来事

(1) 前史

- ①大森町文化財保存会結成(昭和32年)
- ②「石見銀山遺跡」国指定史跡となる(昭和44年)
- ③「大森銀山重要伝統的建造物群保存地区」選定(昭和62年)

(2) 暫定リスト登載まで

平成8年度

- ①「石見銀山遺跡発掘調査委員会」(委員長:田中琢奈良国立文化財研究所所長)を設置し、世界遺産としての価値の確立に向けて指導体制を整備
- ②国際記念物遺跡会議(イコモス)のヘンリー・クリア氏が石見銀山を視察。高い評価を得たことが、その後の取組に大きな励みとなる。

平成9年度

- ①本格的な総合学術調査を開始。全9項目(発掘・科学分析・歴史文献・城跡・石造物・間歩・民俗・

文化財課管理監(世界遺産登録推進室長)

和田 謙一

港湾・街道)

②石見銀山遺跡整備推進本部(教育長、各部次長、川本総務事務所長、市町助役で構成)を設置し、計画的な整備を推進

平成10年度

①平成5年度から平成10年度までの調査研究成果を集成した石見銀山遺跡総合調査報告書を作成

平成13年度

①4月暫定リスト登載

②県に文化財課世界遺産登録推進室を、大田市に石見銀山課を設置し、取り組み体制を強化

(3) 本推薦まで

平成13年度

①民間支援組織として「石見銀山世界遺産をめざす会」が発足

②龍源寺間歩の保存整備

③重要文化財熊谷家の修理開始

平成14年度

①石見銀山遺跡発掘調査委員会を改組し、石見銀山遺跡調査整備委員会(委員長:引き継ぎ田中琢氏)を設置

②街道調査が始まる。

③バッファーゾーン(緩衝地域)設定協議始まる。

平成15年度

①諸課題への対応を協議する県市町合同会議が始まる。以降17年10月の市町合併まで20回開催

②世界遺産登録を目指した文化庁との協議が本格化

③河村文部科学大臣が澄田知事に対し、「平成19年登録を目指し平成17年推薦書作成に協力する」旨表明

④「みんなで話そう石見銀山」(会場:大田商工会議所)に230名参加

⑤国際シンポジウム「世界遺産と石見銀山~郷土の遺産から世界の遺産へ」(会場:くにびきメッセ)に400名参加

⑥第1回推薦書作成専門委員会を開催

平成16年度

①平成10年からの懸案であった鉱業権問題が決着し、国史跡の追加指定申請が可能となる。

②本県初となる石見銀山遺跡周辺の鉱区禁止地域指定が告示される。

平成17年度

①推薦書原案の作成が大詰め

②専門家国際会議を開催し、石見銀山遺跡の顕著な普遍的価値について確認(会場:あすてらす)。公開フォーラムに240人参加

③行政・民間200人規模からなる石見銀山協働会議が発足し、行動計画を取りまとめる。

④文化庁文化審議会文化財分科会において世界遺産登録推薦書の提出が承認される。

⑤1市2町の石見銀山景観保全条例を施行

⑥世界遺産関係省庁連絡会議において政府として世界遺産登録推薦書の提出が了承される。

⑦暫定版の世界遺産登録推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出

⑧第1回石見銀山遺跡関連緊急課題対応策検討会議

⑨大田市石見銀山プロジェクト推進本部発足

⑩日本国として正式に世界遺産登録推薦書が提出され、ユネスコ世界遺産センターが受理

(4) 本登録まで

平成18年度

①第1回金銀銅サミットin大田(会場:サンレディ大田)に450名参加

②国際シンポジウム「鉱山遺跡の文化的景観」(会場:あすてらす)に260名参加

③国土交通省が主催する第1回石見銀山交通対策検討委員会

④国際記念物遺跡会議(イコモス)の調査員による現地調査

平成19年度

①イコモスからの評価報告と「登録延期」勧告

②第31回世界遺産委員会



▲会場のクライストチャーチ・コンベンションセンター

(於:ニュージーランド・クライストチャーチ)において、登録決定

3 イコモス現地調査と勧告

平成18年10月17日から21日までイコモス調査員による石見銀山遺跡の現地調査が行われました。事前に120項目に及ぶ質問が寄せられ、2週間ほどの間に回答作成と英訳化作業が入り、専門職員は忙殺されました。

前後移動日を含む5日間の調査では、朝夕に質問書に基づくミーティングがありました。事前の詳細な質問書と調査本番での綿密なミーティングは過去の日本の推薦資産に対するイコモス調査では例のない出来事でした。現地でも移動車両を含め質疑応答が繰り返されました。

現地調査は、あらかじめ各調査地ごとに英訳までした説明原稿を作り通訳者に事前に渡しておきました。また、同じく英訳した想定問答集を準備しておきました。

現地調査直後の印象では、全体としてそれなりの理解は得られたのではないか、でした。

イコモスによる評価は、推薦資産の真実性、完全性、保存管理を見る現地調査のほかにもう一つのルートがあります。主として推薦書一式に依拠して世界遺産としての価値評価を行う人又はグループです。ここには、イコモス以外の専門家集団からの意見も反映されます。

これら二つのルートを統合して、最終的なイコモスの評価報告・勧告がなされます。

平成19年5月12日に伝達されたイコモスの勧告は「登録延期」でした。我が国の推薦資産として初めて受ける延期勧告でした。評価報告の内容も、世界遺産としての価値そのものに関し、「立証が不十分」とか「更なる調査研究が必要」という厳しいものが含まれていました。

イコモスの評価結果の概要

①世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明(文物交流及び文明交流の物証としての価値の証明)

推薦書では「東アジアの地域のみならず欧州社会を含めた東西世界の文明交流の歴史に多大な影響を与えた顕著な普遍的価値を持つ鉱山遺跡である」としているが、「この点を証明する詳細な物証が示されていない」。

②世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明(伝統的技術による銀生産を証明する考古学的遺跡としての価値の証明)

推薦書では「16世紀に独特の精錬技術を応用して銀生産を軌道に乗せ、採掘から製錬に至る小規模な労働集約型経営を集積させることによって優れた運営形態を進化させ、大量で良質の銀生産に成功したことを示す極めて重要な考古学的遺跡である」としているが、この点について「更なる調査研究が必要」。

③世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明（銀鉱山に関わる土地利用の総体を表す文化的景観としての価値の証明）

推薦書では石見銀山遺跡とその文化的景観について「銀山と鉱山町」、「街道」、「港と港町」など、往時の鉱山運営に関わる土地利用の総体を明瞭に示し、山林に覆われた当時のまま遺存しているところなどに顕著な普遍的価値がある」としているが、「採掘活動がどのように顕著な景観を形成したのか明らかにする調査研究が必要」

④構成資産の範囲についての指摘

推薦書では、構成資産として銀鉱山と関連した「街道」、「鉱山町」や「港町」を文化財保護法により国の文化財として指定・選定しているが、「これらの指定・選定の範囲が不十分である」

⑤比較研究についての指摘

顕著な普遍的価値の証明に関連し、推薦書においては、他の鉱山遺跡との比較研究の成果を示しているが、「アジア地域にある日本国外の他の鉱山遺跡との比較研究に関する情報が不十分」

4 世界遺産委員会

イコモス勧告を受け、6月23日から7月2日まで、ニュージーランドのクライストチャーチで第31回ユネスコ世界遺産委員会が開催されました。

委員国は、副議長国である日本を含め21カ国。「石見銀山遺跡とその文化的景観」の新規登録の可否を巡る審議は、当初予定より1日遅れて6月28日午後に行われました。冒頭、イコモスが評価報告について通常の2倍の時間をかけてプレゼンテーションを行いました。世界遺産としての価値に関して懸念を表明する内容であり、表示される大型スクリーンを見ている私たちはハラハラしました。しかし、委員国の審議が始まると状況が一変しました。



▲世界遺産委員会最終日の会場

南米チリを皮切りに次々と「登録」を支持する意見が相次ぎ、大勢が決まりました。意見の大要は、16世紀からすでに環境に配慮し、自然と共生した鉱山経営が行われてきたことを高く評価し、世界遺産一覧表を豊かにする意義がある、というようなものでした。ただし、決議に付帯する勧告内容についてはいろいろと意見があり、「石見」の審議は、通常の審議時間の3倍約45分に及びました。

世界遺産委員会の決議概要

- ①基準ii)、iii)、v)に基づく顕著な普遍的価値を持つ文化遺産として、「石見銀山遺跡とその文化的景観」を世界遺産一覧表に記載
- ②(推薦書において)提案された管理措置の実施、観光及び資産説明に係る計画の完了、及び歴史的建造物(建築物及び工作物)の保存事業の継続に注意を払うことを勧告(recommend)
- ③樹木の侵食からの地下遺構の保護及び水質汚染の調査を進めるためのより詳細な考古学的(発掘)計画の推進、新たな自動車道と陶土採掘のための計画の策定を勧告(recommend)
- ④「世界遺産条約履行のための作業指針」第147項に従い、関係締約国及び諮問機関と協働しつつ、石見銀山遺跡及び域内の他の鉱山遺跡のテーマ別研究の実施を要請(request)

5 主要な課題と対応

登録はゴールでなく、新たなスタートであることは、多くの人々の共通認識だと思います。次のような課題を着実

に未永く取り組んでいかなければなりません。(いくつかについては別稿があります。)

(1)調査研究

イコモスの評価報告にも指摘されたように、広大な考古学的遺跡である石見銀山遺跡は、今後とも調査研究を進めなければなりません。新しくできる「石見銀山世界遺産センター」を拠点に、県と大田市が中心となって、県内外の大学、研究機関等と連携を図りながら、世界遺産としての価値の解明をさらに継続していきます。

(2)遺跡の整備

442ヘクタールに及ぶ世界遺産の範囲は、まだまだ整備が必要です。生産から輸送・搬出に至るすべての構成要素が良好に残る石見銀山遺跡の特長を明確にするため、特に、「鉱山」、「街道」、「港と港町」は、保存と活用の両面にわたって、これから整備が必要です。国の補助事業を有効に使いながら、優先順序をつけて進めしていくことになります。

(3)ガイダンス等総合拠点施設の整備

この10月に、大田市立「石見銀山世界遺産センター」の一部である「ガイダンス棟」がオープンしました。わかりにくい遺跡といわれる石見銀山のガイダンスに大きく貢献すると期待されています。引き続き「展示棟」、「収蔵・体験棟」の建設を進め、3棟が相まって、石見銀山の全体像理解に資することとなっています。大田市に対し県もできる限りの支援を行っていきます。

(4)来訪者受け入れ対策

イコモスによる登録延期勧告に関わらず世界遺産委員会で登録決議がなされたことで県内外の大きな関心を呼び、登録直後の夏場には予想をはるかに超える来訪者がありました。鉱山町である大森町では、観光バスの事前予約、自家用車を町から離れたところに駐車してもらい公共交通で町なかに誘導するパークアンドライド方式の実施など、来訪者に満足してもらえ、かつ、住民生



▲パークアンドライド

活に大きな支障を来たさないための試みが始まっています。

(5)同和問題への視点

中世から近世、近代にわたり稼業した石見銀山。400年の歴史の大半を占める身分制社会のなかで、多くの人々がそれぞれの役割を担って暮らしていました。

これまで登録を目指した取組であったため、このような分野に関わる調査研究の蓄積が十分ではありません。他方、現代においても当時の身分制に由来する差別的な固定観念が残っており、結婚や就職などに現実的な差別が生じています。世界遺産となった石見銀山遺跡に関する調査研究、情報発信等の諸活動においては、とりわけ、人権への配慮、同和問題解決への貢献を求められており、県と大田市に有識者を交えて、今後の取組に関し協議を進めています。

6 おわりに

ユネスコ憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならぬ」とあり、第1条には「この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。」とあります。

石見銀山遺跡に観光地としての利便性を求める意見もあり、その対策もまだまだやっていかなければなりません。しかし、最も大事なことは、上記の精神に基づき、国内外の多くの方々に「世界遺産 石見銀山遺跡とその文化的景観」の顕著な普遍的価値を理解していただきとともに人類共通の遺産として将来の世代に引き継いでいくことであり、そのための努力を続けていかなければなりませんと考えています。



▲海から見た石見銀山

第31回世界遺産委員会について

6月23日から7月2日までニュージーランドのクライストチャーチで開催された第31回世界遺産委員会に、日本政府代表団の一員として参加しました。石見銀山遺跡の登録審議の経過を中心に振り返りたいと思います。

世界遺産登録推進室 主幹 佐々木慎二

1 「登録延期」勧告への対応

平成18年1月に日本政府の推薦書がユネスコに受理されて以降、石見銀山は今年の委員会で世界遺産に登録されるだろう、という大きな期待が各方面から寄せられていました。しかし、5月12日に、イコモス(国際記念物遺跡会議)の評価報告書の中で「世界遺産への登録を延期すべき」という予想外の勧告が出たことが判明し、状況は一変しました。

委員会の審議が年々厳しくなっている現状や、登録には「二段階昇格」が必要となったことから、「やはり今年の登録は無理ではないか」という悲観的な観測も出てきました。委員会まで残された期間が1ヶ月余りしかなかったため、早速、国・県・市が連携して登録実現に向けての対策に着手しました。そして、委員国やイコモスに提出する「補足情報」の作成、ユネスコ日本政府代表部の近藤大使や文化庁の土屋文化財部長の石見銀山視察、パリでの日本政府代表部・文化庁・県・市の合同会議などを実施しました。

さらに、現地での対応に万全を期すため、県からも和田室長、足立企画幹以下5名の職員が、日本政府代表団の一員として参加することになりました。



▲ニュージーランド上空(南半球は冬でした)

2 石見銀山の登録審議

石見銀山の審議は、6月28日の午後一番に行われることになりました。実は、直前の案件の審議が終わった時点で午前の時間が10分ほど残っていましたが、午後に回されました。案件によっては、10分あれば結論が出てしまうこともあります。「時間が少ない中で審議が始まると、イコモスの評価を追認する方向へ安易に議論が流れてしまうのではないか」と危惧していたので、少し安心しました。



▲委員会の様子

会議が再開され、石見銀山の審議が始まりました。通常は5分程度で済むイコモスの説明が10分に及びました。その間、登録理由となる3点の価値基準をはじめ、日本政府が推薦書で主張した内容が議場内のスクリーンに映し出されましたが、それに次々と×印が付けられました。そして、「登録延期」という結論も変わりませんでした。

説明が終わった後、議長が「これは難しい説明なので時間をかけた」と言いました。その言葉から、事務局側も簡単には結論が出ないだろうと予想していることがわかりました。

委員国の議論では、最初の数カ国の発言がその後の流れを決める傾向があります。早速、発言を求める

国が挙手し、当該国の名前を議長が読み上げました。その数は他の案件に比べて多かったと思います。そして、発言が始まると各国代表の口から「素晴らしい」「登録すべき」といった言葉が次々と聞こえてきました。否定的な意見ではなく、予想以上の順調な展開に、「もしかしたら登録になるかもしれない」という気がしてきました。

審議が始まって20分ほど経過した時、議長が「他に意見はないか」と尋ねました。発言がなければそのまま採決に移りそうな雰囲気だったので、近くに座っていた2人と思わず声を上げそうになりました。しかし、ある国が発言を求め、その後しばらく議論が続きました。一時はどうなるのかと思いましたが、登録を認めるという方向性は変わりませんでした。

約45分という長時間の審議の結果、遂に石見銀山の世界遺産登録が決定されました。途中で一度は決定されそうになった(と思った)こともあり、決定の瞬間は安堵の気持ちの方が大きかったのが実感でした。1日の日程が終わり、ホテルの部屋に戻ってから、徐々に嬉しさが込み上げてきたの覚えています。

非常に厳しかった状況からの大逆転劇は、大きな喜びと感動をもたらしました。特に、登録決定に歓声を上げ、互いに握手し合う日本のプレス関係者の姿や、世界遺産登録に向けて長年尽力された中村ブレイス社長ご夫妻の満面の笑みと涙、そして、記者会見の席で近藤大使が一瞬言葉に詰まって涙ぐまれた姿は、今でも強く印象に残っています。

推薦数の半分しか登録が認められなかった(後述)厳しい審議の中で、しかも二段階昇格での登録を勝ち取ることができたのは、短期間のうちに詳細な補足情報を作成し、効果的な外交活動を行うことができたからでした。それは、日本政府代表部・外務省・文化庁・県・市が「登録実現」という目標に向かって一丸となり、それぞれの役割を十分に果たしたことによって成し得たものだと思います。

3 委員会の結果概要

①世界遺産リスト・危機遺産リストへの登録

各締約国から登録推薦された案件45件のうち、22件が新規登録されました(注:既登録物件への追加登録1件を除く)。これにより、世界遺産の総数は851件になりました。また、危機遺産の総数は30件になりました。

②世界遺産リストからの削除

オマーンの自然遺産「アラビアンオリックスの保護区」が、史上初めて世界遺産リストから削除されました。これは、開発が進められたために保護区が縮小され、政府自らがリストからの削除を求めた極めて異例なケースでした。議論は白熱しましたが、世界遺産としての価値が失われたとして、削除が決定されました。

③締約国からの推薦数の取扱い

現在、1締約国からの推薦数は1年当たり2件まで(2件の場合は最低1件は自然遺産)と定められていますが、来年から4年間に限り、各国の歴史的・地理的状況に応じて、文化遺産2件の推薦も認められることになりました。



▲クライストチャーチの町並み

4 最後に

石見銀山遺跡は、委員会最終日の7月2日に世界遺産に登録されました。当初は疑問視されていた価値基準についても、日本政府の主張していた3点すべてが認められました。しかし同時に、委員会の最終決議には今後の保存管理に関するいくつかの勧告や要請も盛り込まれました。

世界遺産になったことにより、遺跡に関する調査研究を推進し、その価値を明らかにしていくこと、その価値をより多くの人に伝えていくこと、また、遺跡を適切に保護し、永く後世に引き継いでいくことが求められています。それを実現するためには、官民が一体となって持続的に取り組んでいくことが重要です。県としては、今後とも必要な施策を実施していくことを考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いします。

世界遺産登録記念

「輝きふたたび 石見銀山展」の開催について

世界遺産登録推進室 主任 太田 俊介

■ 開催を振り返って

世界遺産登録記念「輝きふたたび 石見銀山展」を、平成19年7月14日から9月24日まで、島根県立古代出雲歴史博物館（出雲市大社町）と石見銀山資料館（大田市大森町）の2館で同時開催しました。世界遺産登録効果もあり、総入場者は2館合計で10万人を超えて、多くの方々に石見銀山の価値や魅力を堪能していただけたものと思います。特に、石見銀山資料館については、当初の予想をはるかに超える入場者を記録し、運日大変にぎわっていました。

石見銀山展の実務的な準備が始まったのは平成16年度からですが、当初から平成19年の世界遺産登録を想定して、世界遺産登録記念展とすることで話が進んでいました。世界遺産登録記念展であるからこそ、海外や日本中から石見銀山にまつわる貴重な文化財を一同に集め、石見銀山の価値を多くの人々に知っていただきたいということが狙いでした。そのため、主催も県・市・開催館・マスコミで構成し、連携をとり準備を進めてきました。それだけに平成19年5月



▲10万人達成セレモニー（於：石見銀山資料館）

■ 期間中の記録

| 項目／会場 | 古代出雲歴史博物館 | 石見銀山資料館 | 合計 | 備考 |
|----------|-----------|---------|---------|-------------------------------------|
| 開催日数 | 70 | 73 | — | ・期間中の歴博総入館者数 101,418人 （常設展観覧も含む） |
| 総入場者数 | 53,769 | 53,770 | 107,539 | ・石見銀山資料館は昨年同時期の4～5倍 |
| 1日平均入場者数 | 768 | 737 | 1,505 | |

ごあいさつ

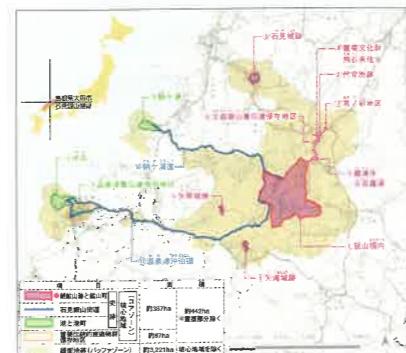
16世紀から17世紀にかけて、東西文明交流の端緒となり、世界にその名を知られた石見銀山。当時の先進技術をいち早く導入し、国内諸鉱山の先駆けとなりました。また、独特の銀生産方式と森林資源の的確な管理によって、豊かな自然環境と一体となった独自の文化的景観をつくり出しました。

こうした特徴を持つ石見銀山遺跡の調査研究・情報発信といった諸活動は、その世界的な価値にふさわしく、ユネスコ憲章の精神に則って行われねばならないことは、自明の理です。

ユネスコ憲章は、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」「平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならぬ」と謳っています。

また、ユネスコの目的は「正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するため教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献すること」です。

こうしたユネスコの精神と目的のもと、石見銀山遺跡の顕著な普遍的価値を発信すべく、ここに「輝きふたたび 石見銀山展」を開催する運びとなりました。ご来場の皆様には、石見銀山遺跡の持つ価値に理解を深めていただくとともに、子供たちをはじめとした幅広い県民の皆様には、郷土に対する誇りと愛情をいっそう強めていただきたいと願っております。



最後に、本展覧会の実現へ格別のご協力を賜りましたポルトガル国立古美術館・同国立図書館様へ、記して感謝申し上げます。また、貴重な文化財の出品をご快諾いただいた所蔵者の皆様をはじめ、ご後援、ご協賛、ご協力を賜りました関係の皆様へ、心より感謝申し上げ、ごあいさついたします。

2007年(平成19)7月
主催者

▲あいさつパネル

のイコモス（国際記念物遺跡会議）の「登録延期」勧告が出たときは、開催の是非を検討しなければならない事態になり本当にどうなることかと気をもみましたが、無事に世界遺産登録記念とすることが出来て、胸をなで下ろしました。

今回石見銀山展を開催したことで、多くの人々に世界遺産としての価値を理解していただき、また、地域に住む人々の誇りを育み、平和を希求するユネスコの精神に基づき、貴重な遺産を未来に引き継いでいくためのきっかけとなったことは大きな喜びです。

(単位：日、人)

■ 関連イベントの開催

期間中は、様々なイベントを開催し、子どもからお年寄りまで多くの方々に参加いただきました。

| 開催日 | イベント内容 | 参加者 |
|----------------|--|-------------------------------|
| 7月14日(土) | 特別講座 「大航海時代のポルトガルと世界遺産」 講師：大阪外国语大学教授 林田雅至氏 ポルトガル国立古美術館と図書館の学芸員3名 | 会場：古代出雲歴史博物館(講義室) 100人 |
| 7月21日(土) | 特別講座 「石見銀山遺跡の価値」 講師：石見銀山資料館 仲野義文氏 | 会場：古代出雲歴史博物館(講義室) 100人 |
| 7月28日(土)29日(日) | 体験講座 「コンペイトウをつくろう」 | 会場：古代出雲歴史博物館(講義室・体験工房) 86組 |
| 8月25日(土) | 体験講座 「海から見た石見銀山」 | 会場：大田市仁摩町馬路沿岸 15人 |
| 9月8日(土) | 体験講座 「南蛮菓子を作ろう！(ボーロ作り)」 | 会場：古代出雲歴史博物館(体験工房) 12組 |
| 9月15日(土) | 体験講座 「熊谷家を体験～古文書と料理」 | 会場：重要文化財熊谷家住宅 30人 |
| 9月22日(土) | 特別講座 「日本人とワイン」 講師：(株)島根ワイナリー 足立篤氏 | 会場：古代出雲歴史博物館(講義室) 30人 |



▲「大航海時代のポルトガルと世界遺産」



▲「海から見た石見銀山」



▲「コンペイトウをつくろう」



▲「熊谷家を体験～古文書と料理」

■ シャトルバス運行

石見銀山展の2会場は、路線バスやJRを乗り継ぎしなければ行けないため、2会場を結ぶ連絡シャトルバスを運行しました。石見銀山では、遺跡を守る目的で交通規制を実施し、町並みに入る車両を制限しているため、このバスの運行は一定の役割を果たしました。総計で1,800人を超える方々が利用されました。



▶ シャトルバスに乗り込む人々

また、バスの利用促進のため、シャトルバスを利用した「石見銀山展ミニツアー」も開催しました。県の職員がバスに添乗し、石見銀山の町並みを案内したり、石見銀山資料館の仲野館長にも分かりやすく石見銀山展の展示説明をしていただき、参加者からは大変好評を得た企画でした。



▶ 石見銀山展ミニツアー

輝きふたたび 石見銀山展 古代出雲歴史博物館会場

古代出雲歴史博物館 専門学芸員 佐伯 徳哉

16世紀の石見銀山の開発と石見銀の東アジア世界への流出がもたらした日本史・アジア史・世界史に与えた大きな影響と、銀という貴金属素材の持つ価値を16・17世紀における洋の東西の人々がどのように認識してどのような形で利用したかについて展示を行いました。

展示にあたっては、青柳正規国立西洋美術館館長や、藤岡大拙氏(地元地域史)、村井章介氏(東アジア海域史)、林田雅至氏(ポルトガル文化史)など、世界遺産に造詣の深い第一線の研究者の皆さんアドバイスをいただきながら展示準備にあたりました。

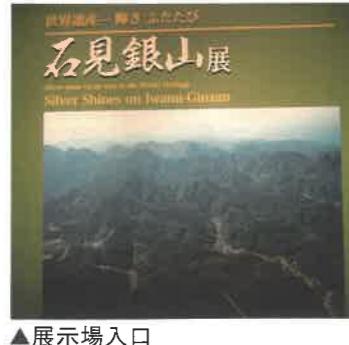


▲開会式典風景(中央、ダリラ館長)

7月14日の開会式典では、ポルトガル国立古美術館館長ダリラ・ロドリゲス氏の祝辞をうけ、その後、展示品であるポルトガル銀器や最古のポルトガル語版「東方見聞録」について同古美術館やポルトガル国立図書館の学芸員3名に講演をいただきました。

展示品は約200件におよび、古代出雲歴史博物館学芸員や世界遺産登録推進室専門職員の多くが、ポルトガルはもとより、日本国内の北は佐渡、東は関東、西は長崎、南は種子島まで東奔西走して展示品を借用して回りました。これら展示品は、16・17世紀のものを中心に、地元はもとより日本・韓国・中国・東南アジア・インド・ポルトガル・スペイン・オランダにまつわる国際色豊かなもので構成されました。

さて、展覧会を実際にご覧になったお客様からは、西欧人の来航をうけた16世紀の戦国日本やこれ



▲展示場入口



▲「西欧文化の到達」コーナー

をとりまく東アジア海域の大きな政治的・経済的な変革のうねりを、迫力をもって実感したという声を聞くことができました。併せて、会期中には、体験学習的な催し物も行い、親子で参加された皆さんを中心に多くのご参加をいただきました。たとえば、実際に職人さんをお招きして、400年前に南蛮人が日本へもたらし、つい最近まで親しまれてきた金平糖やボウロを実際に作ってみる講座を開催し、南蛮渡来の文化を実感していただきました。(9ページ参照)

このように、石見銀山の開発、石見銀の流出に始まり、石見の技術をうけた日本の国内後発鉱山の開発とさらなる銀生産の発展が、今まで16世紀の東西文化交流の直接・間接的な物証を多く残し伝えることになったということを多くの方々に感じていただけたのではないかと思います。そして、併せて、世界遺産石見銀山の展覧会を通して、400年の時を越えて再び、私たちを含め東西の人々や文化の交流をさらに豊かにすることができたのではないかと思います。



▲ポルトガル国立古美術館の銀器

輝きふたたび 石見銀山展

石見銀山資料館会場
石見銀山資料館 館長 仲野 義文

◆連日多くの来場者で
にぎわいました



▲「奪い合う石見銀山」コーナー

今回の展覧会は、世界遺産登録の祝賀はもとより、石見銀山遺跡の価値を県内外に情報発信するため開催されたものです。とかく「分かり難い」と云われる石見銀山遺跡ですが、それを関連する歴史資料を通じて、そのすごさを再認識していただこうというのが最大の目的です。展示の構成にあたっては、ユネスコに提出された「世界遺産登録推薦書」で明記された石見銀山遺跡の普遍的な価値を柱として組み立てました。この普遍的な価値とは、①世界的に重要な経済・文化交流を生み出したこと、②伝統的技術による銀生産方式を豊富で良好に残していること、③銀の生産から搬出に至る全体像を不足なく明確に示すこと、であり、このうち②と③の部分を石見銀山資料館で担うこととなりました。特に、②・③にあっては、直接遺跡の価値や歴史性に関わることから、なるべく展示内容と現地(遺跡)が一体となるように心がけました。



▲雨のオープニング

さて、具体的な資料と内容についてあらためて振り返ってみましょう。まずプロローグでは「語り継がれた石見銀山の歴史」をテーマに、複数の「銀山旧記」を展示しました。この資料はおもに江戸時代に編纂されたもので、博多の商人神屋寿禎による銀山の発見・開発から、戦国大名大内・尼子・毛利等による争奪戦、さらには銀3600貫(13.5トン)という未曾有の運上銀を幕府に献上した山師安原伝兵衛の釜屋間歩の逸話など、史実と後世の物語を交えて記述した歴史書です。一口に「旧記」といっても実際には諸種の類本・異本が存在し、その名も今回展示した「銀山権輿並交代支配記全」や「銀山通用字録」など的一様ではありません。ここではさまざまな「旧記」を通じて、当時の人々が石見銀山の歴史をどのように理解し、語り伝えてきたかを紹介しました。

次に第1章の「奪い合う石見銀山」では、戦国大名による銀山争奪と江戸幕府の支配を取り上げました。石見銀山が開発されると、大内・尼子・毛利等による銀山争奪が始まり、やがて毛利氏による領有、さらには徳川幕府の支配へと展開しました。ここでは石見銀山を取り巻く当時の政治情勢を、地元に伝わる古文書などを通じて

紹介しました。吉岡家文書などの県指定文化財のほか、初代石見銀山奉行大久保長安が大森町の城上神社に寄進した能面などを展示し、これらを通じて時の権力者と石見銀山との結びつきを紹介しました。なかでも今春県指定文化財となった「絹本着色多胡辰敬肖像」は久々の公開とあって特に来館者の注目を集めました。

第2章「やまと暮らしと社会」と第3章「銀山の経営と技術」は、銀山本体をテーマとした展示。銀山町に住む人々の暮らしを遺物によって紹介するだけでなく、今回は信仰の拠としての社寺を取り上げ、清水寺所蔵「銀造觀音菩薩立像」をはじめ銀山住民が寄進した寺宝を展示了しました。また、第3章では、灰吹用の「鉄鍋」をはじめ、銀生産の中間生産物である「貴鉛」、最終生産物としての「灰吹銀」などの発掘調査の成果を通じて、銀の生産技術について紹介しました。

第4章は「銀流通の道・港」をテーマに、灰吹銀が運ばれた2つの銀山街道と、鞆ヶ浦及び温泉津湊を取り上げました。特に16世紀後半以降、温泉津湊は銀山の外港に置づけられ、灰吹銀の流通から銀山向けの諸物資の水揚げなど重要な役割を担いました。展示では「温泉津水上銀諸役勘定目録」(多田家文書)を紹介し、温泉津湊が果たした役割について迫りました。

エピローグは「過去から未来へ」。世界遺産となった石見銀山も、その出発は地元の人々の郷土愛に満ちた保存活動。その活動の一端を写真パネルで紹介し、これまでの歩みを振り返りました。

石見銀山遺跡の価値は、今回展示した資料によって裏付けられたものであり、それを公開できたことは大変意義深いものであったといえるでしょう。

最後に残念ながら展覧会を見逃した方は、ぜひとも図録をご覧いただければと思います。

石見銀山世界遺産センター ガイダンス棟オープン

大田市石見銀山課 拠点施設係長
西村 崇司

10月4日、石見銀山世界遺産センターガイダンス棟がオープンしました。

同センターは、大田市が平成17年度から整備に着手し、現在も展示棟及び収蔵・体験棟の整備を継続中です。



▲開所式(石見銀山愛護少年団による銀山宣言)

設置場所が世界遺産登録上のバッファーゾーン(緩衝地帯)に当たることから、整備に当たっては、景観や環境への負荷を最小限に留めるように工夫しています。

建物のデザインは、遺跡地内及び周辺地域にある歴史的建造物や民家などとの調和を第一に考え、木造平屋建、切妻造・平入り、石見瓦(赤瓦)葺き、土壁、板張腰壁、親子格子などを基調としており、アクセントとして正面玄関には大森代官所の門長屋風の擬屋を付け、地元産の福光石や瓦タイルも多用しました。

地元の方々から見れば、見慣れたごく普通の体裁ですが、来訪者の方々に当地域の文化を理解していく一助となるよう工夫したところです。



▲ガイダンス棟外観

また、環境面では、合併浄化槽処理水を中水として循環利用することにより、伝建地区内を流れる銀山川への放流水を最小限にしています。

来年10月に予定しているフルオープン後は、遺跡のガイダンス、調査研究及び保全管理の機能を有する石見銀山遺跡の拠点施設としての役割を果たすこととしていますが、当面、ガイダンス棟内では、展示や映像などを利用した遺跡のガイダンスを中心と運営していきます。



▲展示室内におけるガイダンス風景

但し、展示については、最終的には展示棟とひとつながりの総合的な展示を予定をしていますので、パネルなどを中心とした暫定的な内容となっており、担当者による口頭での説明などソフト的な対応により補完していきたいと考えています。

また、同センター周辺には、今年8月に竣工した大規模駐車場を含め、「石見銀山駐車場」として合計400台分の駐車場があり、大森銀山地区へのパーク&ライドの起点となっています。世界遺産登録決定前から観光客が急増し、仮設のバス停では、乗車券販売や案内の点で十分な対応ができず、大変ご不便をかけてきました。

このたびのガイダンス棟オープンに伴い、バス停をセンター前に移設し、大田市観光協会の協力によりセンター内で乗車券販売や観光案内も行うこととしました。

フルオープンまでは、諸工事が継続し、設備的にも不十分な状況の中での運営となります。石見銀山遺跡の玄関口として必要な役割を果たせるように、工夫しながら運営していきたいと思います。

龍源寺間歩・大久保間歩の整備・公開

大田市では、平成元年度から唯一一般公開している龍源寺間歩のリニューアル工事と来春から一般公開を予定している石見銀山でも最大級の間歩である大久保間歩の安全対策工事を実施しました。

大田市石見銀山課 遺跡整備係長 長嶺 康典

成20年の春に正式に公開するための安全対策工事を実施しました。

今回の工事は、坑内をより安全に見学してもらうことを目的に、坑口付近には落石防護柵、斜坑や豊坑の前には立入禁止柵を設置しました。また、見学者の利便性を考え、ビュー・ポイント4箇所には照明器具を設置するとともに、坑内の環境変化を計測するために温湿度計も設置しました。

また、古くなった照明器具の交換と新たに足元や樋押し掘り跡を照らすライトも増設し、安全対策として支保工(落石、落盤に対する鋼鉄製の支え)も実施しました。そのほか、新坑道に新たに手摺と休憩用の椅子を設置し、照明器具の取替とサイン(説明板)の内容も一新しました。

これまでに見学された方も、リニューアルした龍源寺間歩に是非お越し下さい。新たな発見(?)があるかもしれません。

大久保間歩は、平成14年度から島根県教育委員会が実施主体となり、年に数回の一般公開(探索ツアなど)が行われていましたが、いよいよ平



▲きれいに舗装された龍源寺間歩坑内



▲新坑道に設置された手摺と休憩用の椅子



▲大久保間歩坑口付近に設置された落石防護柵



▲斜坑前に設置された柵と温湿度計(左側の筒)

急増する来訪者受入対策の現状と課題

■現状

平成18年に石見銀山を訪れた観光客は、島根県観光動態調査結果によると40万人にのぼっており、平成17年の34万人に比べて約17%増加しています。世界遺産に登録された今年は、昨年を凌ぐ60万人を超える勢いで観光客が激増しています。

石見銀山で唯一公開されている龍源寺間歩においても、登録前の一日あたりの最多入場者数2,220人(H19.5.4)が、登録後の10月7日には5,038人を記録し、年間入場者数も昨年の2倍の20万人を超える状況にあり、週末ともなると町中が観光客で溢れています。

■来訪者受入対策

この様な状況の中、現地では観光客を受け入れるための対策として、遺跡や自然環境の保全と地域住民の生活を守ることを前提に、パークアンドライドを中心とした受入対策を4月28日から実施しています。これは、大森町内への観光車両の流入を抑えるため、大森町南東部に位置する「ふれあいの森公園」に整備した石見銀山駐車場(400台収容)を拠点として観光車両を集中させ、ここを起点に町並みや龍源寺間歩などをゆっくりと散策してもらうものです。路線バスは、平日が30分に1本、土日祝日は15~20分に1本の間隔で運行しています。

次に、わかりにくいと言われる石見銀山遺跡を理解してもらうため、受入対策の実施に伴い地元有志で結成された「おたすけ会」が観光案内等を行っています。これは、石見銀山の知識を持たずに訪れた観光客に、基本的な観光案内や誘導を行い、観光客の「迷子(ここはどこ。どこに行けばいいの)」をなくすための取り組みです。

また、10月4日には、石見銀山遺跡の価値やみどころ、観光情報などを総合的に案内する「世界遺産センター」のガイダンス棟が、展示棟と収蔵・体験棟のオープンに先立つ、ふれあいの森公園にオープンしました。これにより、

世界遺産登録推進室 主幹 大矢根 久和

わかりにくいと言われる石見銀山遺跡の理解が深まるとともに、パークアンドライドの実効性がますます高まるものと思います。

■課題

急増する観光客を、石見銀山独自の対策により受け入れてはいるものの、観光客や地元住民それぞれの立場から課題が浮かび上がっています。

観光客からは、パークアンドライドの不徹底や路線バスに関する課題があげられ、地元住民からは増加する観光客による騒音や振動、排気ガスなどに関する課題があげられています。

まずパークアンドライドについては、一部の観光車両が大森町内に進入し駐車したり、進入自肃の龍源寺間歩まで進入するなど、パークアンドライドの不徹底に対する不公平感を観光客は感じています。また、路線バスについては、待ち時間が長いことや乗れないことへの不満が挙げられています。

一方、地元住民からは、増加する観光客を円滑に移送することに対応して増便される路線バスによる騒音や排気ガスなどの影響を身近な問題として感じています。

このように、観光客への利便性を向上させ、同時に住民生活への影響を最小限に食い止める対策の両立が、登録後の石見銀山が抱える新たな課題として浮上してきています。

また、上記以外にも、町並みや龍源寺間歩以外の街道や港などの魅力を伝える取り組みや、外国人観光客を受け入れるための取り組みが、次なる課題として解決が求められています。

訪れた観光客が世界遺産としての石見銀山をしっかりと理解し、満足してもらえるよう取り組むことが、世界遺産のまちに課せられた課題と考えます。



▲徒歩で龍源寺間歩へ向かう観光客



►観光客に案内をしているおたすけ会

石見銀山遺跡調査活動等日誌抄

平成19年1月1日~10月31日

| | | | |
|----------|--|----------|--|
| 1/5~6 | 県市)文化庁参事官室建造物部門熊本主任 調査官現地指導(於:大森銀山・温泉津地区) | 4/28 | 市)石見銀山方式パーク&ライド(交通規制)開始 |
| 1/11 | 県市)第1回大久保間歩活用検討会 (於:大田市役所) | 5/12 | イコモスがユネスコに対して「登録延期」勧告 |
| 1/20~21 | 県市)島根ふるさとフェア2007で石見銀山情報発信(於:広島市) | 5/16 | 国県市)第1回世界遺産登録対応協議 (於:文化庁) |
| 1/21 | 県市)文化財防火デー(於:温泉津町、大森町) | 5/20 | 県市)石造物調査部会・文献調査部会 (於:県庁) |
| 1/26 | 県市)第2回大久保間歩活用検討会 (於:大田市役所) 市)ルール検討会地元説明会 (於:町並み交流C) | 5/25 | 国県市)第2回世界遺産登録対応協議 (於:大田市役所) |
| 1/29 | 市)大森町全体説明会(於:町並み交流C) | 5/28 | 県市)ユネスコ日本政府代表部特命全権大使・近藤誠一氏現地視察(於:石見銀山遺跡) |
| 2/7 | 県市)石造物調査部会(於:大田市役所) | 5/29~31 | 国県市)第3回世界遺産登録対応協議 (於:文化庁) |
| 2/8 | 県市)科学調査部会 (於:銀山発掘調査事務所) | 5/31 | 県)溝口県知事が青木文化庁長官に登録 への取り組み強化を要請(於:文化庁) |
| 2/10 | 市)シンポジウム「ここまでわかった石見銀山」 (於:大田市あすてらす 200名参加) | 6/6~8 | 県市)科学調査部会(於:大田市役所) 国県市)世界遺産登録対応協議 (於:ユネスコ日本政府代表部[フランス・パリ]) |
| 2/16 | 県市)第3回大久保間歩活用検討会 (於:大田市役所) | 6/7 | 県市)文化庁土屋文化財部長現地視察 (於:石見銀山遺跡) |
| 2/17 | 市)龍源寺間歩整備竣工・供用開始 | 6/16 | 市)温泉津沖泊地区代表者説明会 (於:温泉津会館) |
| 2/19 | 市)大森町代表者石見銀山パーク&ライド 方式協議(於:町並み交流C) | 6/19~20 | 県市)文化庁記念物課佐藤調査官現地指導 (於:石見銀山街道他) |
| 3/3 | 市)クリーン銀山(於:鞆ヶ浦) | 6/23~7/2 | 第31回ユネスコ世界遺産委員会開催 (於:ニュージーランド・クライストチャーチ) |
| 3/10 | 県)古代出雲歴史博物館オープン (於:出雲市大社町) | 6/25~26 | 市)大田市伝建審議会委員現地指導 (於:大森銀山・温泉津地区) |
| 3/18 | 市)大森町梅祭り(於:銀山公園) | 6/26 | 市)大田市伝建審議会(於:町並み交流C) |
| 3/19~20 | 県市)石造物調査(於:銀山柵内 安原備中墓) | 6/28 | 世界遺産委員会において「登録」の決議 (於:ニュージーランド・クライストチャーチ) |
| 3/21 | 他)石見銀山資料館リニューアルオープン | 7/1 | 市)大森町民遺跡一斉清掃(於:大森町) |
| 3/21~6/4 | 県市)三瓶自然館特別企画展 「石見銀山～鉱山遺跡と自然～」開催 | 7/2 | 世界遺産委員会において世界遺産一覧表に 記載～資産名称「石見銀山遺跡とその文化的 的景観」～(於:ニュージーランド・クライストチャーチ) |
| 3/25 | 市)仁摩町馬路地区説明会(於:琴ヶ浜会館) | 7/8 | 市)登録記念提灯行列(於:大森町) |
| 3/26~27 | 県)文献調査団熊谷家文書調査 (於:大田市立図書館) | 7/8~9 | 市)世界遺産登録市民説明会 (於:大田市あすてらす 200名参加) |
| 3/31 | 県市)第5回石見銀山協働会議全体会 (於:町並み交流C 50名参加) | 7/9 | 他)勝源寺寺宝一般公開開始(於:勝源寺) |
| 4/1 | 市)大森町地元説明会(於:町並み交流C) | | 市)大森町世界遺産登録説明会 (於:町並み交流C) |
| 4/15 | 市)大田市観光協会事務所開設(於:銀山公園) | | 国県市)第4回石見銀山交通問題検討委 員会(於:大田市役所) |
| 4/16 | 県市)講演&座談会 「ここがすごいぞ石見銀山」(於:三瓶自然館) | | |
| 4/23 | 市)大森町路線バス新路線運行開始 | | |
| | 県)(社)地盤工学会中国支部総会講演 (於:広島市) | | |

石見銀山遺跡調査活動等日誌抄

平成19年1月1日～10月31日

| | | | |
|-----------|--|----------|--|
| 7/13 | 県市)世界遺産登録記念 「輝きふたたび 石見銀山展」関係者内覧会 | 8/31 | 市)大久保間歩整備竣工に伴う大田市民を対象とした実験公開開始 |
| 7/14～9/24 | 県市)世界遺産登録記念 「輝きふたたび 石見銀山展」開催 (於:古代出雲歴史博物館・石見銀山資料館) | 9/2 | 市)クリーン銀山(於:大森町 120名参加) |
| 7/14 | 県市)石見銀山展特別講座 「大航海時代のポルトガルと世界遺産」 (於:古代出雲歴史博物館 100名参加) | 9/8 | 県市)「世界遺産登録緊急シンポジウム ～郷土の誇り石見銀山を語ろう～ (於:サンレディ大田、ユネスコ日本政府代表部 特命全権大使・近藤誠一氏他 500名参加) |
| 7/19 | 市)温泉津町世界遺産登録説明会 (於:温泉津コミュニティC) | | 県市)石見銀山展体験講座 「南蛮菓子を作ろう!(ボーロ作り)」 (於:古代出雲歴史博物館 12組参加) |
| 7/20 | 市)第1回石見銀山協働基金準備会 (於:大田商工会議所) | 9/12～14 | 県市)県文化財保護審議会町田章会長現地 視察(於:石見銀山遺跡) |
| 7/21 | 県市)石見銀山展特別講座 「石見銀山遺跡の価値」 (於:古代出雲歴史博物館 100名参加) | 9/13 | 県市)知事公聴会 「世界遺産『石見銀山遺跡』を活用した地 域振興について」(於:町並み交流Cほか) |
| 7/23 | 市)仁摩町世界遺産登録説明会 (於:仁摩コミュニティC) | 9/15 | 県市)石見銀山展体験講座 「熊谷家を体験～古文書と料理～」 (於:熊谷家住宅 30名参加) |
| 7/28～29 | 県市)石見銀山展体験講座 「コンペイトウをつくろう」 (於:古代出雲歴史博物館 86組参加) | 9/16 | 県市)第6回石見銀山協働会議全体会 (於:サンレディ大田 50名参加) |
| 8/1 | 市)石見銀山駐車場(第3駐車場)供用開始 (於:ふれあいの森公園隣接地 250台) | 9/21 | 市)第3回石見銀山協働基金準備会 (於:大田商工会議所) |
| 8/5 | 市)市民の祭り天領さん(於:大森町) | 9/21～24 | 他)石見銀山体験講座「石見銀山三日籠もり」 (於:石見銀山遺跡 21名参加) |
| 8/16 | 市)大田市伝建審議会(於:町並み交流C) | 9/22 | 県市)石見銀山展特別講座「日本人とワイン」 (於:古代出雲歴史博物館 30名参加) |
| 8/16～17 | 市)大田市伝建審議員現地指導 (於:大森銀山・温泉津地区) | 9/25～26 | 県市)国文化財審議会委員による大森銀山 地区拡大の現地調査 |
| 8/17 | 市)大田市都市計画審議会(於:大田市役所) | 10/1～2 | 県市)石見銀山世界遺産センター 「ガイダンス棟」内覧会(大森町・水上町民) |
| 8/24 | 市)大久保間歩「実験公開」に向けたマス コミ内覧会(於:大久保間歩) 市)第2回石見銀山協働基金準備会 (於:大田商工会議所) | 10/4 | 県市)石見銀山世界遺産センター 「ガイダンス棟」開所式、一般供用開始 |
| 8/25 | 県市)石見銀山展体験講座 「海から見た石見銀山」 (於:大田市仁摩町馬路沿岸 15名参加) | 10/14～28 | 市)世界遺産石見銀山 「銀の道ウォーク」(於:石見銀山街道) |
| 8/28 | 県市)大森銀山伝建地区の拡大に係る都 市計画決定告示および拡大に伴い国へ追 加選定申出 | 10/19 | 国県市)大森銀山伝建地区の拡大につい て国の文化審議会が追加選定を答申 |
| 8/29～31 | 県)熊谷家文書調査 (於:大田市立図書館 文献調査団) | 10/23～25 | 県市)石造物調査・文献調査 (於:温泉津西念寺) |
| 8/30 | 市)石見銀山遺跡保全・活用連絡会 (於:大田市役所) | 10/26 | 県)石見銀山遺跡関係次長会議ワーキング グループ会議(於:県庁) |

石見銀山遺跡ニュース第12号 2007年11月9日発行 編集発行／島根県・大田市教育委員会 / TEL0852-22-5642 (島根県教育庁文化財課 世界遺産登録推進室)